

ごかの お知らせ

(No.455)

お知らせ

取り壊し、新築・増築した家屋等はありますか？

(町民税務課)

固定資産税は、毎年1月1日に土地や家屋を所有している方に課税されます。今年中に家屋等を取り壊したり、新築・増築を予定している方(またはお済みの方)は、お早めにご連絡ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎ (84) 1966 (直通)

**住基カードは
公的な証明書としても
使えます**

(町民税務課)

住民基本台帳カード(住基カード)は電子申告等に必要なものである他、写真付きの場合には運転免許証などと同様に公的な証明書としてもお使いいただけます。公的な証明書をお持ちでない方は、ぜひ住基カードを取得してください。

※交付申請の手続きには一定の要件がありますので、お問い合わせのうえお越しください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎ (84) 1965 (直通)

**福受給者証の更新は
お済みですか？**

(町民税務課)

6月に新しい受給者証の更新(乳幼児・妊産婦を除く)を行いました。まだ手続きがお済みでない方は、医療費の給付が受けられない場合がありますので、速やかに手続きをしてください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎ (84) 1965 (直通)

**児童扶養手当現況届を
提出してください**

(健康福祉課)

○児童扶養手当制度とは
児童扶養手当とは、父母の離婚や死亡などにより、ひとり親となった家庭の生活の安定と自立の促進を目的として支給される制度です。(支給要件があります。)

現在、この手当を受給されている方は、毎年8月末までに現況届を提出しなければなりません。この届けを提出しないと8月以降の手当てが受けられまので、ご注意ください。

なお、該当者の方には現況届提出のお知らせ通知を送付いたします。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎ (84) 0006 (直通)

**児童扶養手当を受給
しているみなさんへ**

(健康福祉課)

茨城県では、児童扶養手当を受給されている方の就労を支援するため、「母子自立支援プログラム策定事業」を実施しています。

就労や転職にあたり、母子自立支援プログラム策定員が個別の状況に応じて就労に向けた計

画を策定し、ハローワーク等との連携をとりながら自立をサポートする事業です。
詳細については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎ (84) 0006 (直通)

**後期高齢者医療の限度
額適用・標準負担額減
額認定について**

(町民税務課)

この制度は、後期高齢者医療の被保険者が、月に支払う治療費や入院時の食事代を自己負担限度額までにとどめるものです。

世帯の所得状況を判定し、対象となる方に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。(世帯の中に住民税が課税されている方がいる場合は、対象になりません。)

○申請 町民税務課②窓口

○持参するもの

・保険証

・印鑑

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎ (84) 1965 (直通)

たんぽぽクラブからのお知らせ

8月のたんぽぽクラブは、園庭を解放しております。
熱中症対策をして是非遊びに来て下さい。

場 所：五霞第一幼稚園・川妻保育園園庭
利用時間：毎週月～金曜日

AM9:30～11:30/13:00～15:00

※8/13～16のお盆期間中はお休みです。

☆クラス活動は9月9日からとなります。詳しくはお問い合わせ下さい。

五霞第一幼稚園・川妻保育園・子育て支援センター
☎0280-84-0762 <http://www.kodomo-no-sono.or.jp> (担当:長島・小平)

むさしのメディカルクリニック

内科・眼科・外科・整形・肛門科・神経内科
受付時間 AM8:30～11:30 / PM2:00～6:00

※診療科ごとに受付時間が異なりますので、
ホームページよりご確認ください。

白内障手術・レーザー治療・上下内視鏡検査

幸手市北モール向側 ☎0480-40-6001



ホームページは
むさしのメディカルで検索